

# 【特別養護老人ホームつつじの郷（短期）利用料金表】 【指定（介護予防）短期入所生活介護】

第一段階【高齢福祉年金受給者】

【単価：円】

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅲ	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	1日当たり
要支援1	523	6	4	8	18	44	12	300	820	100	1,805
要支援2	649					54	15				1,944
要介護1	696					61	17				2,030
要介護2	764					66	18				2,104
要介護3	838					73	20				2,187
要介護4	908					78	22				2,264
要介護5	976	84	23	2,339							

第二段階【課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方】

【単価：円】

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅲ	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	1日当たり
要支援1	523	6	4	8	18	44	12	600	820	100	2,105
要支援2	649					54	15				2,244
要介護1	696					61	17				2,330
要介護2	764					66	18				2,404
要介護3	838					73	20				2,487
要介護4	908					78	22				2,564
要介護5	976	84	23	2,639							

第三段階（1）【課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方】

【単価：円】

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅲ	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	1日当たり
要支援1	523	6	4	8	18	44	12	1000	820	100	2,505
要支援2	649					54	15				2,644
要介護1	696					61	17				2,730
要介護2	764					66	18				2,804
要介護3	838					73	20				2,887
要介護4	908					78	22				2,964
要介護5	976	84	23	3,039							

第三段階（2）【課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方】

【単価：円】

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅲ	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	1日当たり
要支援1	523	6	4	8	18	44	12	1300	820	100	2,805
要支援2	649					54	15				2,944
要介護1	696					61	17				3,030
要介護2	764					66	18				3,104
要介護3	838					73	20				3,187
要介護4	908					78	22				3,264
要介護5	976	84	23	3,339							

第四段階【市町村民税課税の方等1割負担の方】

【単価：円】

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅲ	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	1日当たり
要支援1	523	6	4	8	18	44	12	1445	2006	100	4,136
要支援2	649					54	15				4,275
要介護1	696					61	17				4,361
要介護2	764					66	18				4,435
要介護3	838					73	20				4,518
要介護4	908					78	22				4,595
要介護5	976	84	23	4,670							

第四段階【市町村民税課税の方等2割負担の方】

【単価：円】

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅲ	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	1日当たり
要支援1	1046	12	8	16	36	88	24	1445	2006	100	4,721
要支援2	1298					109	30				5,000
要介護1	1392					122	34				5,171
要介護2	1528					133	37				5,321
要介護3	1676					145	40				5,484
要介護4	1816					157	43				5,639
要介護5	1952	168	47	5,790							

第四段階【市町村民税課税の方等3割負担の方】

【単価：円】

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制 強化加算Ⅲ	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	夜間職員 配置加算Ⅱ	介護職員 処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定 処遇改善加算Ⅱ	食費	居住費	おやつ	1日当たり
要支援1	1569	18	12	24	54	132	37	1445	2006	100	5,307
要支援2	1947					163	45				5,724
要介護1	2088					182	51				5,980
要介護2	2292					199	55				6,205
要介護3	2514					218	60				6,451
要介護4	2724					235	65				6,683
要介護5	2928	252	70	6,909							

※利用者負担段階の第1段階から第3段階の適用を受けるには、介護保険負担額認定証が交付されていることが必要です。

※加算の状況により多少料金が変わってきますのでご了承ください。

- ・施設で送迎した場合は、1割の方で、片道184円（※11円）往復368円（※22円）の利用料が加算されます。
- ・2割の方で、片道368円（※22円）往復736円（※44円）
- ・3割の方で、片道552円（※33円）往復1,104円（※66円）
- ・ベースアップ加算ひと月に算定した単位数の1.6%